

社会福祉法人 旭生会 行動計画

男女ともに健康で、長期間勤められる職場環境を作るため

次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日

○目標

目標：法人全体の有給取得率を85%にする。

○取組内容・実施時期

取組内容：特に有給取得率の低い職員について計画的な有給取得を促す。

令和6年 4月～ 各事業所の責任者へ計画的な有給取得を促すための事業所の現状や計画的有給取得の周知・指導を行う。
毎月給与支払後に各部署の有休取得状況をアナウンスする。

令和6年 4月～ 全職員へ計画的な有給取得に関するアナウンスを実施。
年2回の面談時に事業所の実情に応じて計画的な有給取得を促すための協議を行う。
(取得率の低くなりやすい職員には管理職からアプローチ)

毎年 5月 前年度の取得状況や取り組みを振り返り、アクションプランを再検討する。